

学校 教育 目標	○知 : 目標に向かって努力する生徒 ○徳体: お互いを認め、命を大切にする生徒 ○公開: 社会に貢献する生徒				
学校 概要	創立 53 周年	学校長 赤堀 貴	副校長 青木 英一郎	2 学期制	一般学級: 16 個別支援学級: 4
	児童生徒数: 564 人 主な関係校: 中田小学校、東中田小学校				

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	〇〇中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
・自律的、主体的に判断、行動する力 ・人間関係を形成する力 ・互いの良さを生かして協働する力	中田中学校 中田小学校 東中田小学校	・自分で考え、判断する力を育てます ・自分も他者も大切にする心を育てます ・中田のまちの良さを愛する心を育てます。 ・小中合同授業研究会を通して、指導の連続性を図る。 ・誰もが主体的に学習できるよう、体験的な学びとICTの効果的活用の充実を図る ・既存の児童生徒交流の場を生かし、3校の交流を促進する。 ・ブロック内専任会を柱に、児童生徒指導の定期的な情報共有を密に行う。

中期 取組 目標	○生徒ひとり一人が生き生きと活動し、自分の居場所を感じられる学校づくりを進めます。 ・自己理解、他者理解に努め、違いを認め合い、人と人とのつながりを大切にする心を育てます。 ・小さな達成感の積み重ねを大切にし、自尊感情を育てます。 ・しっかりと自分の考えを持ち、自分の意見やアイディア発信も出来、目標に向かって粘り強く行動する力を育てます。 ・個に応じた指導を充実し、学習保障を確かにするとともに、考える授業の実践を目指します。 ・教職員のチームとしての力を高めるとともに、家庭・地域および小学校・関係諸機関との連携を深めます。 ・地域活動に主体的に参加し、地域とのつながりを強めることで、地域社会に貢献できる力を育てます。
----------------	--

重点取組分野	具体的取組
知 授業改善 担当 教育課程委員会	①根拠に基づき「論理的に発信する力」の定着 ②ICTを「思考と表現の道具」として使いこなす ③学習の「自律化」と「自己肯定感」の向上 ④教科横断的な「対話的な学び」の充実
徳 豊かな心 担当 特活指導部 学習指導部	①様々な生徒が関わりをもって朝のあいさつ運動を行い明るく安心できる学校にする。②朝会で生徒が校外行事などの報告をし体験を共有する。③GWT活動を行いコミュニケーション力を高め、互いを認め合う関係をつくる。④多数の教員が関わりながら道徳教育を充実させ、一人ひとりの個性を認め合える学校づくりを行う。⑤子ども会議のテーマをもとに人権について話し合い、生徒の意見を積極的に取り入れることで、いじめの未然防止の取組につなげる。⑥校外学習・宿泊学習を通して、お互いを理解し認め合う関係づくりを進める。
体 健康教育 担当 保健指導部	①誰もが楽しく運動に参加できるよう保健体育の授業や部活動の改善を図るとともに、体育大会や学年集会を生徒主体で運営できるようにする。②データから自分や学校の状況を理解することで、主体的に健康な生活を実践することができるようにし、健康・安全について理解を深められるよう計画的に健康教育を実施する。
公開 地域連携 担当 特活指導部 生徒指導部	① 1学年の職業講話会においては地域人材を講師として、また2学年の職業体験においては体験事業所として協力を得ることで、地域の人材や教育力を学校教育に積極的に生かしていく。② 学校運営協議会や地域学校協働活動と連携し、地域・社会に貢献する生徒の育成を目指すとともに、社会性の向上を図る。③ 地域行事への生徒の参加を促進し、地域と共に子どもを育てる意識を醸成するとともに、生徒が主体的に地域と関わることのできる環境づくりを進めていく。
いじめへの対応 担当 いじめ防止対策委員会	①教育相談や月の「振り返りReport」等の活用により、学校生活の様子を定期的に確認し、生徒一人ひとりの気持ちの変化や学校生活での不安を把握し、生徒の状況に応じた寄り添った指導や支援ができるようにする。②子ども会議等において生徒が話し合う機会を設定し、生徒自らが考える未然防止への取組を強化する。③月1回以上定期的にいじめ防止対策委員会を実施し、認知された案件の経過確認を丁寧に行い、再発防止に努める。
人材育成・組織運営(働き方) 担当 教務部 管理職	① 月1回の学年会を研修の機会として位置付け、学習指導および生徒指導に関する研究を深める。② 企画会を通じて各部署との連絡・調整を図り、組織の活性化に努める。③ キャリアステージを意識した組織運営を行い、持続可能な学校運営の実現を目指す。④ 定時退勤日の設定など、教職員の働き方改革を推進する。⑤ 部活動指導員を積極的に活用し、教職員の負担軽減と部活動の安定的な運営を図る。
特別支援教育 担当 特別支援教育委員会	①個別の指導計画、教育支援計画の作成により共通理解を図り、生徒理解に努める。②より多くの職員が生徒に関わり現状を把握し、情報共有をしてアセスメントの見直しを図る。③職員研修会の充実を図り、日々の支援に生かす。④校内ハートフル事業、特別支援教室の活用を発展させ、「居場所づくり」「学習保障」を進める。
生徒指導 担当 生徒指導部	①学校のきまりについては現在の社会情勢に沿うか検討するとともに、生徒自らが考え話し合う機会を設定し、見直しを図る。②年3回の教育相談日の設定、毎日の健康観察(スタナビの活用等)、日頃からの声かけなど、生徒一人ひとりの思いに寄り添った生徒指導に組織的に取り組む。③生徒指導研修会を複数回実施し、Y-Pアセスメントを活用して支援検討会を行い、組織的な対応を図る。